

中部東道路整備の早期実現を求める意見書

うるま市は、沖縄本島のほぼ中央に位置し、沖縄県第3位の人口を擁し、今後の沖縄県発展のため鍵を握る自治体とされている。

しかし、本市は国や沖縄県が整備を推進する「ハシゴ道路ネットワーク」の外側に市街地を形成している。ハシゴ道路から遠く離れた、島しょ地域や勝連半島の人口減少が本市の課題となっており、当該道路ネットワークの主軸である沖縄自動車道からの速達性のある高規格道路が必要不可欠となっている。

中部東道路は、令和3年に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画にて高規格道路としての役割が期待される「構想路線」として、平安座島に立地する沖縄油槽所からの燃料輸送道路としての役割や、那覇空港や那覇港、中城湾港の重要港湾等を結ぶ物流道路、第3次医療機関に指定される中部病院への搬送時間短縮を可能とする道路、沖縄本島中部東海岸地域の渋滞解消に寄与する道路としても平常時・災害時を問わない道路として重要な役割が期待されている。

これまで、一日も早い実現を目指し、令和4年10月に中部東道路早期実現「うるま市期成会」が発足し、令和5年2月に開催された中部東道路早期実現「決起集会」には、市民・各種団体約1,500人が集い、中部東道路を望む機運が高まっている。

また、令和6年能登半島地震においては、国道249号や自動車専用道路などの幹線道路において土砂崩れ等により通行止めになるなど、支援物資や救援部隊の移動輸送などに多大な支障が生じ、道路整備の重要性が明白となった。自然災害等から市民の命を守るためにも、複数の道路アクセスや道路強靱化を確保する必要性は非常に高まっている状況である。

よって、本市の経済的発展や緊急輸送道路としての課題解決のために、中部東道路整備計画の早期実現が必要不可欠であることから、下記事項について要請する。

記

1. 中部東道路について国の重要政策として取り組むこと
2. 中部東道路を構想路線から調査路線へ格上げを行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年4月12日

沖縄県うるま市議会

あて先

沖縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、財務大臣